

# 第 10 回定例北見市教育委員会会議録

(令和 3 年 10 月 6 日開催)



(令和 3 年第 10 回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和3年第10回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年10月6日(水)  
開 会 午前9時30分  
閉 会 午前10時00分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司  
出席委員 教育長職務代理者 田 尾 航 太  
委 員 堀 澤 美 貴  
委 員 森 脇 正 史  
委 員 水 谷 成 子
4. 出席職員
- |           |         |
|-----------|---------|
| 学校教育部長    | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長    | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長   | 井 上 智 之 |
| 社会教育部次長   | 田 中 喜 人 |
| 指導室長      | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長  | 坂 野 公 英 |
| 常呂教育事務所長  | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 石 崎 智   |
| 指導室主幹     | 喜 多 哲 也 |
| 総務課長      | 阿 部 実   |
| 生涯学習課長    | 相 馬 英 雄 |
| 文化財課長     | 長谷川 和 義 |
| 会議録作成者    | 上 田 亜沙子 |
- 欠席職員
- |           |         |
|-----------|---------|
| 学校教育部主幹   | 横 山 周 平 |
| 指導室主幹     | 加 藤 智 子 |
| 学校教育課長    | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長    | 有 坂 正 登 |
| スポーツ課長    | 井 上 篤   |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |

ところ遺跡の森所長	山 田 哲
北見市立中央図書館長	武 田 多 市
端野教育事務所生涯学習課長	加 藤 雅 明
常呂教育事務所生涯学習課長	中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長	大 林 清 司

5. 傍 聴 者      なし

6. 付議事件	報告第1号	令和3年第3回定例北見市議会の経過について
	報告第2号	令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果報告 について
	議案第1号	社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の選 定及び指定について

## 令和3年第10回定例北見市教育委員会議事録

(令和3年10月6日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、令和3年第10回定例北見市教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者に上田総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、田尾委員、堀澤委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長 (佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長 (塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長 (志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 (堀澤美貴) 「学校教育部の9月28日開催のICT指導力向上研修会がありましたが、先生たちの指導力向上と共に、子どもたちに今一度インターネットの使い方、今はタブレットやスマートフォン、ゲームなど色々なインターネット上でのやり取りができる時代ですので、そういったところに書き込んだり、写真を載せたりすると、消そうと思っても消せないデジタルタトゥーになるという怖さを教えるような指導をして欲しいと思います。意見とします。」

教育長 (志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長  
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

次に、議案第1号「社会教育部の所管する施設に係る指定管理者の選定及び指定について」は議会の議決を要する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長  
(志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、非公開で審議することに決しました。

それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号「令和3年第3回定例北見市議会の経過について」報告願います。」

学校教育部長  
(佐々木賢一) 「令和3年第3回定例北見市議会における教育関係の質疑概要についてご説明いたします。本会議の代表質問・一般質問が、去る9月8日から10日にかけて行われ、代表質問2人、一般質問は6人の議員から質問がありました。ここでは代表質問のみご紹介いたします。

まず、日本共産党菊池豪一議員から新型コロナウイルス感染対策として、小中学生全員のPCR検査を実施する考えについて問われ、教育長から、学校においては、可能な限り、教育活動を工夫しながら継続し、感染対策に取り組んでいる。陽性者が確認された場合、保健所が濃厚接触者等を特定し、児童生徒や教職員に対するPCR検査を広い範囲で適切かつ速やかに実施している。PCR検査は、感染の可能性がある方に効果的に行うことが必要であり、児童生徒全員を対象とした一斉に行うPCR検査の実施は考えておらず、今後も保健所と連携し、対応していくとの答弁がなされました。

次に市民・連合クラブ小野卓也議員からスクールカウンセラーの相談体制、相談内容、相談件数の質問があり、教育長から相談対象は児童生徒を基本とし、必要に応じて保護者や教職員に助言や援助を行っている。人員は、道配置の2人と本市任用の4人、スクールソーシャルワーカー1人を北見自治区内10の中学校に派遣している。常呂・端野・留辺蘂自治区には、教育事務所の教育事業相談員が対応に当たっている。これらの方々は、養護教諭、心理士、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士などの資格を有している者である。

中学校には、月2回定期派遣し、小学校には要請があった場合に派遣するほか、定期相談日以外にも、必要に応じて対応している。令和2年度の相談件数は、児童生徒から267件、保護者などから407件、教職員から717件の合計1,391件であったとの答弁がなされております。

次にカウンセラー制度の周知についてですが、教育相談体制についてまとめたリーフレットを毎年度、全保護者に配布している。また、学校だより等でカウンセラーを紹介し、申し込み方法をお知らせするほか、市のホームページにも掲載している。また、どのような申し込み方法があるのかについては、各学校の教頭が窓口となっているが、リーフレットには教育委員会も申し込み先として記載している。今後も、相談場所なども含め相談者の意向に配慮した相談業務に努めていくとの答弁がなされました。

次に、小1プロブレムへの見解と、幼稚園、小学校間の連携について質問があり、教育長から、小1プロブレムは入学後、教員の話の聞けない、指示通りに行動できない、授業中勝手に立ち歩くなど、授業の規律が成立しない状況が継続することと認識している。原因は、基本的な生活習慣や人と関わる力が身に付いていないなどの見解があるが、小学校生活へのスムーズな移行のためには、幼稚園や保育園などの現場と小学校の連携が極めて重要である。本市では幼保小の連携協議会を定期的で開催し、今日的課題を踏まえた研修や詳細な情報共有を行っている。また、小学校では、生活科を核としたスタートカリキュラムである総合的な授業を行い、各教科の本格的な学びにつなげている。幼稚園や保育園でも、幼児期の終わりまでに育てほしい「10の姿」を意識したアプローチカリキュラムに取り組んでいると伺っており、小学校入学時の小1プロブレムの解消に寄与していると認識しているとの答弁がなされました。

代表質問ののち一般質問として、桜井由美子議員、鈴木建夫議員、合田悦子議員、宮末政則議員、長南幸子議員、森谷隆文議員から記載のような質問がされておりますが、ここでは説明を割愛させていただきます。以上で第3回定例北見市議会の質疑概要の説明を終わります。」

教育長  
(志賀亮司)

「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。次に、報告第2号「令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果報告について」報告願います。」

指導室主幹 (喜多哲也) 「令和3年度全国学力・学習状況調査の北見市における結果の概要につきまして、ご報告させていただきます。

資料3ページをお開き願います。教科に関する調査につきまして、小学校の平均正答率は、国語 57.0%、算数 63.0%となっており、いずれも全国平均を下回っています。全教科の領域別正答率は、国語では「読むこと」、算数では「データの活用」で全国に最も近くなっています。各教科の課題等としましては、国語では、漢字を文中で正しく使うこと、語句の使い方を適切に捉えることなどについては、よくできた児童が多かったものの、文中の主語と述語、修飾と被修飾との関係を捉えること、文章全体の構成を工夫したり、理由を明確にしながら自分の考えが伝わるように書いたりすることなどに課題が見られました。算数では、棒グラフから数量を求めること、基本的な平面図形について理解することなどについては、よくできた児童が多かったものの、直角三角形の面積を求めること、二つの道のりの差を求めるために必要な数値を選び、その求め方と答えを記述することなどについて課題が見られました。

次に、5ページをお開き願います。中学校の平均正答率は、国語 63.0%、数学 52.0%となっており、全道・全国平均にはあと一步届かない状況でございます。全教科の領域別正答率は、国語では「話すこと・聞くこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、数学では「資料の活用」で全国に近い結果を残しております。各教科の課題等としましては、国語では、質問の意図を捉えること、文章に即して漢字を正しく読むことなどについては、よくできた生徒が多かったものの、文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつこと、文脈の中における語句の意味を理解することなどに課題が見られました。数学では、与えられたデータから中央値を求めること、与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることなどについては、よくできた生徒が多かったものの、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること、データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説

明することなどに課題が見られました。

次に、7ページをお開き願います。質問紙・小学校の結果の概要につきましては、家で自分で計画を立てて勉強をしていると回答した割合は、73.6%であり、前回調査、平成31年度と比較すると、11.4ポイント高くなっています。多くの児童が計画的に家庭学習を進めております。学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強に役立つと回答した割合は、95.2%であり、多くの児童が端末を活用した学習の効果を実感しています。1日当たり、ゲームを2時間以上すると回答した割合は、43.2%であり、全道や全国と比べると、ゲームをする時間がかかなり長い傾向にあります。1日当たり1時間以上勉強すると回答した割合は、平日で41.0%、休日で18.5%であり、全道や全国と比べると、家庭での学習時間が短い傾向にあります。

8ページをお開きください。中学校の概要につきましては、家で自分で計画を立てて勉強をしていると回答した割合は、70.5%であり、前回調査と比較すると、小学校と同様かなり高く、16.5ポイント上昇しています。学習の中でICT機器を使うのは勉強に役立つと回答した割合は、93.3%であり、多くの生徒がパソコン端末を活用した学習の効果を実感しています。1日当たり2時間以上ゲームをすると回答した割合は、67.0%であり、全道や全国と比べると、ゲームをする時間がかかなり長い傾向にあります。

また、自分には、よいところがあると思うと回答した割合は、中学校で75.2%であり、前回調査と比較すると、0.9ポイント低くなっています。全道や全国とほぼ同じ割合でした。

最後に、9ページをお開き願います。今後は、これらの課題の改善に向けて、学力向上に向けた基本的な考えの中で、①日常の授業改善による教員の指導力向上、②ICTの活用による「わかる」授業づくり、③保護者との連携による家庭学習の習慣化、これら3つを重点とし、学力向上推進委員会と連携・協働した取組や各種研修会の開催、学校訪問による指導・助言等により指導性を発揮し、「北見市学力向上3つのスタンダード」の取組を、より一層、積極的に推進していきたいと考えております。私からは以上でございます。」

教育長  
(志賀亮司)

「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」



委員  
(田尾航太) 「北見市の特徴としまして、例年、小学校6年生の正答率、全国・全道に対して少し差が開いていても、中学校3年生になりますと、その差を詰めて、全道・全国平均にだいぶ近づいているという傾向があったと思うのですが、今回に関しましては、国語は近づけてきているというのが見て取れるのですが、数学については少し差が開いたままになったのかなと、正答率グラフから読み取れるのですが、前回の平成31年度の結果と比べて、どのように今回なっているのか、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。」

指導室主幹  
(喜多哲也) 「前回平成31年度の結果と比べて、どのような変化があったかという田尾委員のご質問に対して、お答えいたします。小学校も含めてお答えさせていただきます。前回平成31年度と比較しますと、小学校の国語では、平均正答率で1.1ポイント低下、算数では2.2ポイント上昇しておりますが、両教科とも全国との差は若干広がっている状況でございます。中学校の国語では平均正答率で8.0ポイント低下、数学では5.8ポイント低下しておりますが、国語につきましては、全国との差がほとんど無い状況です。ご指摘のありました、数学についてでございますが、昨今求められる資質能力を踏まえた出題が現在かなり多いことから、この部分の授業改善がなかなか進んでいないということが、差が少し広がった原因ではないかと分析しておりますので、研修会、学校訪問等で指導・助言に力を入れていきたいと考えております。私からは以上でございます。」

教育長  
(志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委員  
(堀澤美貴) 「今のお話があったように授業の改善が、今後必要と理解できるのですが、小中学校両方とも今後の課題で、自分の考えが伝わるように説明したり、書いたりする力が必要と思うのですが、具体的にどのように授業改善をしていく予定なのか教えていただきたいと思います。」

指導室主幹  
(喜多哲也) 「堀澤委員のご質問にお答えいたします。授業改善の部分ですが、授業には「講義型」「問答型」など様々な形態がありますが、昨今は、今の全国学力・学習状況調査の問題を見ても「対話」の授業を重視していなければ、なかなか解決できない問題がかなり多くあり、入試問題なども、そのような傾向になりつつあります。ただ正解を求

めるだけでなく、自ら考えてグループや学級で話し合いをしながら、試行錯誤を繰り返して解決するといった授業が必要になるかと思えます。いわゆる「探求型」の授業の構築が今後必要になると考えられますので、研修会等でその部分を意識した授業づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。」

教育長  
(志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委 員  
(森脇正史) 「今のお答えの中でもありましたけど、現在はこれまで以上に試験の点数で測れないような能力であるとか資質であるとか、そういったものが求められる時代となっているのかなど。単に点数が高い・低いといったそれだけの結果にこだわる必要はないかと思えますが、そんな中でも、今回の全国学力・学習状況調査の結果で石川県の結果が高いというのが目を引きました。何か石川県で特徴的なことがあるのかという疑問に思っていましたので、その点について何か教えていただきたいというのが一つと、資質能力というのがどういったものを指して言っているのか、具体的な資質能力について教えていただければと思います。」

指導室主幹  
(喜多哲也) 「森脇委員のご質問、2つあったかと思いますが、石川県がかなり全国の調査で素晴らしい成績を残していますが、報道等で拝見しますと授業改善がかなり進んだのではないかと思います。堀澤委員の先ほどの回答にも重なる部分がございますが、今回の全国学力調査であったり、入試問題等でただ単に1問1答式というわけではなくて、自ら考えたり、それから試行錯誤を繰り返しながら解決するといった、そういった問題が求められていますので、授業改善をより一層進めた石川県が今回高得点をあげたのではないかと捉えています。本市としましても主体的対話的で深い学び、そういったことを意識した授業づくりを今後推進してまいりたいと考えています。

それから2点目にご質問のありました資質能力という部分につきましては、今年度から完全実施となりました新学習指導要領の中に子供たちに身につけさせたい資質・能力、3つの柱として示されておりまして、1点目は「知識及び技能」2点目は「思考力・判断力・表現力」3点目は「学びに向かう力、人間性」となっており、その部分を資質能力と捉えております。私からは以上でございます。」

教育長 「そのほかご質疑ございませんか。」  
(志賀亮司)

委員 「学力向上の取組の中の、保護者との連携による家庭学習の習慣化についてですが、過去に生活リズムチェックシートを活用していたことがあると思いますが、今年、夏休みが終わってから1週間この生活リズムチェックシートを学校からいただいて、ゲームの時間や勉強の時間などを記入していくのですが、最後に記入した本人の感想や頑張ったところ、反省するところを書く欄の隣に、おうちの方からの一言という欄がありました。保護者との連携による家庭学習の習慣化という、そういう風に子どもだけが書いて提出するのも大事だと思うのですが、時々はその風にも保護者も一緒になって見直していくのは良いことだなと思いました。

過去の答弁の中でも特に小学校における家庭での学習時間の確保が大事というふうに答えられていますが、小学校の子どもを持つ親は、少しやっとながかりがなくなると、親も子どもだけの時間が少しずつ持てるようになる時だと思うのですが、学力の差は学校の環境だけでなく親の関心が大きくかかわっていると思うので、進んで勉強に取り組むことの出来る子とそうではない子の差が開き過ぎないように取り組んでいって欲しいと思います。意見です。」

教育長 「そのほかご質疑ございませんか。」  
(志賀亮司)

委員 「ありません。」

教育長 「なしとの発言ですので、報告を了します。」

(志賀亮司) 次に、議案第1号については、さきほど決しましたように、非公開で審議することといたしますが、審議に入る前に、事務局よりその他の報告事項がございましたら発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長 「なければ、議案第1号の審議に入ります。暫時休憩いたします。」  
(志賀亮司)

※議案第1号については、議会の議決を要する案件のため、非公開で審議。

教育長 「これにて令和3年第10回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」  
(志賀亮司)